

平成23年第8回真室川町教育委員会 会 議 録

平成23年12月11日(日)午後1時30分 真室川町中央公民館において、平成23年第8回真室川町教育委員会を開催した。

1.出席委員
委員長 土田 稔
委員 遠田 且子
委員 沓澤 力
委員 佐藤 奈津紀
教育長 竹田 嘉里

2.事務局出席者
教育課長 佐々木 明
総務管理・学校教育担当
課長補佐 佐藤 久和
生涯学習・スポーツ担当
課長補佐 小野 喜栄

3.会議案件
日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長事務報告について
日程第3 報告
日程第4 議案第41号
就学指定校変更申立書の審議について
日程第5 協議
(1)北部小学校保護者との意見交換会について
(2)その他
日程第6 委員長の選任について
日程第7 その他
日程第8 閉会

4.会議の経過

土田委員長 ただ今の出席委員は5名です。定足数に達していますので、ただ今から平成23年第8回真室川町教育委員会を開催いたします。

本日の委員会については、日程第1から日程第8までとなっております。それでは日程第1「前回会議録の承認について」を議題とします。事前に資料が配付されていますが、何かございませんか。

一同 無し。

土田委員長 それでは、日程第1「前回会議録の承認について」は承認されました。続いて、日程第2「教育長の事務報告について」を議題にします。順次、総務管理・学校教育担当、続いて生涯学習・スポーツ担当より説明をお願いします。

佐藤課長補佐 資料に基づき、前回委員会後の総務管理・学校教育担当分の報告・予定について説明。

小野課長補佐 資料に基づき、前回委員会後の生涯学習・スポーツ担当分の報告・予定について説明。

土田委員長 ただ今、総務管理・学校教育並びに生涯学習・スポーツ担当の各課長補佐から説明をしていただきましたが、何かご質問・ご意見はありませんか。

- 同 無し。

土田委員長 それでは、日程第2「教育長の事務報告について」は承認されました。続いて、日程第3「報告」について何か報告がありますか。

教育課長 最近の児童生徒の様子について報告。

土田委員長 何か質問等ありますか。

- 同 無し。

土田委員長 それでは、日程第3「報告」については終了いたします。続いて日程第4議案第41号「就学指定校変更申立書の審議について」を議題にします。資料は5名の申立書の写しの他、12月6日に開催したヒアリングのまとめが配付されています。これらについて1人1人審議していきますか、如何いたしますか。

遠田委員 前に認めたケースとは様相が違うので、一括審議が宜しいと考えます。一括審議という意見がありましたか宜しいですか。

土田委員長 異議無し

- 同 無し

土田委員長 それでは各委員より意見ををお願いします。

遠田委員 現段階での最終判断は控えたいと考えます。OAさんの時とケースが異なっています。彼女は身体能力も極めて高く、優秀な成績が残せると考えました。また、1人真中へ行ったとしても及中へ進学する生徒数も多く、学校のあり方に影響を与えるものではありませんでした。今回は、部活よりも学校環境に対する理由が多いです。大勢の中で社会性を身につけさせたいという理由では弱いと思います。また、裏には統合が見取れます。中学校での複式はあり得ないし、教育委員会では複式の解消に向けて安楽城地区の統合を進めてきました。新入生がいない場合の及中生への影響を考えるべきです。最終判断をする前に北部小、及中の生徒及び保護者等から意見を聞き、話し合いも含めて決定すべきです。

沓澤委員 最終的にはそうなるだろうと思います。しかし、現状では法律に合致するものは認めるべきだと思います。理由が部活という面だけでは弱く感じますが、集団の中で学ばせたいということがあります。しかし、認めるにしても統合は視野に入れられないと思います。

佐藤委員 私も理由は部活であれ、大勢の中で学ばせたいという気持ちが強いと思います。全員が真中へ行きたいというのは統合の表れだと考えます。聞こえてきた話では、少人数の中で仲間外れになったときのショックが大きく、大勢の中では気の合う仲間もいると感じたという話もありました。また、北部小保護者の中にも統合への意識があります。

教育長 OAさんの時に認めたものを今回認めないことについては、整合性が取れないと思います。公平、平等という点でも、身体能力などではなく、児童の幸せを考えた時は同じ視点で見るべきです。保護者は統合より我が子に競争力を付けたいというように、幸せを一番に考えていると思います。ただし、議決したとすれば、教育委員会として区長さんなどへの

説明責任が発生すると考えます。

土田委員長

議長ですが発言します。ヒアリングによって直接保護者の想いを語られて、自分の子どものことを思い出しました。平成6～7年と海外に行っており、学校にもきちんと行っていましたが、編入が難しかったことを思い出します。保護者は我が子の幸せを考えていると思いますし、尊重すべきだと思います。統合も意識しています。教育長の言うとおり事後処理の事があると思いますが、保護者の想い以上に重い基準は無いと考えます。

遠田委員

O Aさんの時に誤解を招くかのように聞こえたかと思いますが、差別とかそういう気持ちではなく、O Aさんのケースから真中への就学指定校変更が進んだと感じているということです。しかし、みんなが真中へ行くといった場合、残された及中の保護者の想いも考慮すべきだと考え、先の発言をしています。ヒアリングの際には統合について、どの保護者も発言していませんが、裏にはそのような想いは隠されていると思います。私は、申立てした子どもたち、及中の子どもたち共に大切であり、話し合いの上で決定すべきだと思います。

沓澤委員

遠田委員が話されたように、統合問題が出てきます。しかし、残された時間が少ない現時点で、今回は申立てを認める前に話し合いをするか、後にするかの違いで、それほど選択肢はないと思います。今回の時間的な制約の中で、保護者を待たせることは出来ないと考えます。

遠田委員

地域にも関わる重大な問題なので、聞き取りを行ったと、行わなかったでは意味合いが違うと思います。

沓澤委員

時間的には待ってもらうことは可能ですか。

教育課長

事務局の対応、制服採寸の業者さん、教職員の配置による県教委の考えといった3者の制約が出てくると思います。2～3年前までは1月に就学通知を出して変更も行っていたため、それぐらいの猶予はあるのかと思います。

遠田委員

年度が変わってすぐに統合ということではないですから、統合するにしてもすぐに人事に関わってくるわけではないと思います。非常に重要なことなので、十分に話を聞き、考える必要があると思います。

土田委員長

遠田委員は今回の承認は統合に関わることなので、就学指定校の変更と統合とをセットで考えるということですか。

遠田委員

話し合いをしてからという考えです。

土田委員長

前回、今後予想されるフローも提示されています。今回はきっかけとして統合への流れが出てきたわけで、事務手続きの関係上、1カ月も判断を伸ばすのは出来ないと思います。

沓澤委員

今回、就学指定校の変更に関して、統合までは視野に入れて考えて来ていません。今後、改めて検討するものと考えていました。いずれにしても、日程に余裕があれば話し合いも可能と思いますが、今回は難しいと思います。保護者5人より聞き取りしておきながら、1カ月も待ってもらうのは不可能だと思います。及中在校生の事は私も考えました。新入生がいけないのは大きいダメージだと思います。

土田委員長

今の時点で統合する統合しないは言えませんが、そういう話題が出てくることは予想せざるを得ない状況になりました。

佐藤委員 今日判断を、保護者は緊張して待っていると思います。及中学生も含んで考えると、今回の申立について、何を基準に判断して良いか悩みますが、結論は今日すべきだと思います。また、今日の結果により、北部小の保護者とどのような話をするか考えるべきだと思います。

教育長 12月13日に最上教育事務所の人事ヒアリングがあるので、それまでには結論を出すべきだと思います。

土田委員長 本日結論を出すべきという意見が多いですが如何ですか。では、多数決ということではありませんが、5名について承認するかしないか挙手をもって採決を取りますが如何ですか。

一同 異議無し。

土田委員長 承認される方は挙手をお願いします。(3名)
承認されない方は挙手をお願いします。(1名)
それでは、日程第4議案第41号「就学指定校変更申立書の審議について」は承認されました。続いて、日程第5「協議」です。(1)「北部小学校保護者との意見交換会について」を事務局よりお願いします。

教育課長 今回、苦渋の判断をしていただきました。先に委員のみなさまからも話がありましたが、今回の判断により事後の対応といたしまして、北部小5年生以下の保護者のみなさま、釜淵保育所の保護者のみなさま、たんぼぼ子ども園の保護者のみなさまから意見や要望を把握し、継続して協議してきた及中の望ましいあり方を定めるため、参考として意見交換会を実施していただきたいのです。(以下、資料に沿って説明)

土田委員長 日程はいかがいたしますか。12月20日で可能ですか。

一同 異議無し

教育長 統合が話題になるとすれば、区長等へ事前に説明しておく必要はあると思います。今後お世話になると思います。

沓澤委員 いずれは統合の協議になると仮定して、事前に意見交換会をすることを説明しておく必要があると思います。

遠田委員 私もそう思います。

土田委員長 日程的に、区長さんと事前説明会を開催することは可能ですか。

教育課長 難しいと思います。

遠田委員 それであれば保護者への通知の際に、一緒に意見交換会開催の趣旨だけ文書で通知するのは如何ですか。

教育課長 今後の流れとしては、保護者等から意見を聞いて、教育委員会の方向性を決定して、町長からも確認を取ってから地域へ降ろしていく必要があると思います。

教育長 区長等へ事前説明と申し上げたのは、座談会まで考えているわけではなく、就学指定校の変更について、制度的に理解していない区長さんもあると思うので、保護者が勝手に真中へ行ったというように見られるのは避けたいとの考えからです。

沓澤委員 教育課長の発言の中には教育長の言いたいことも含まれていると思いますし、薄っすらと統合の話が出ている現段階で、この状況はお知らせしておく必要があると思います。これから急いで事務を進めていかなないと及中の在校生が大変だと思います。

土田委員長 それでは、今回の承認の話、制度、意見交換会を行う趣旨を記載して

通知するということが宜しいですか。

一同

異議無し。

教育課長

関係区長、及中教育後援会、及中同窓会、北部小振興会含めて文書を出させていただきます。

遠田委員

新入生がないわけですから、及中へも生徒・保護者含め連絡しておく必要があると思います。

教育課長

承認いただいた保護者へは本日中に連絡します。各中学校へは公式には明日に連絡を行います。各校長へは本日中に連絡を行い、遠田委員よりあった話もおきます。

土田委員長

その他ありませんか。

一同

無し

土田委員長

それでは日程第5協議の(1)「北部小学校保護者との意見交換会について」を終了いたします。続いて、日程第5協議の(2)「その他」について何かありますか。

一同

無し。

土田委員長

それでは、それでは日程第5協議の(2)「その他」を終了いたします。続いて、日程第6協議「委員長の選任について」について事務局より説明をお願いします。

教育課長

(資料に沿って委員長の任期、選出方法等について説明)

議長交代、教育長へ

教育長

(選出方法について各委員の承認を得て進行)

土田委員長を平成23年12月16日付で再任することに決定。

議長交代、土田委員長へ

土田委員長

それでは、それでは日程第7「その他」に移ります。委員のみなさん、事務局より何かありませんか。

一同

無し。

土田委員長

それでは、以上をもって平成23年第8回教育委員会を閉会といたします。